

議案第 8 4 号

黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について

黒川地区小中学校新設事業の契約（平成 1 8 年 9 月 1 4 日議決、平成 2 0 年 3 月 1 9 日変更議決、平成 2 0 年 6 月 1 9 日変更議決、平成 2 1 年 6 月 2 4 日変更議決、平成 2 2 年 6 月 1 7 日変更議決、平成 2 3 年 6 月 2 9 日変更議決、平成 2 4 年 6 月 2 2 日変更議決、平成 2 4 年 1 0 月 3 日変更議決、平成 2 5 年 6 月 2 0 日変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

平成 2 6 年 6 月 2 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

4 の契約金額「5, 8 7 8, 2 6 6, 6 7 3 円」を「6, 3 0 6, 2 0 7, 5 6 3 円」に変更する。

参考資料

- 1 黒川地区小中学校新設事業の契約の締結について（平成18年9月4日提出・平成18年9月14日議決）

1	事業名	黒川地区小中学校新設事業
2	履行場所	川崎市麻生区はるひ野4丁目8番
3	契約の方法	総合評価一般競争入札
4	契約金額	5,751,051,031円
5	契約期間	契約締結の日から平成35年3月31日まで
6	契約の相手方	川崎市麻生区片平2丁目10番10号 はるひ野コミュニティサービス株式会社 代表取締役 加藤 哲郎

- 2 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成20年2月28日提出・平成20年3月19日議決）

4の契約金額「5,751,051,031円」を「5,760,136,117円」に変更する。

- 3 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成20年6月2日提出・平成20年6月19日議決）

4の契約金額「5,760,136,117円」を「5,761,270,117円」に変更する。

- 4 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成21年6月5日提出・平成21年6月24日議決）

4の契約金額「5,761,270,117円」を「5,765,806,117円」に変更する。

- 5 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成22年5月31日提出・平成22年6月17日議決）

4の契約金額「5,765,806,117円」を「5,772,610,117円」に変更する。

- 6 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成23年6月10日提出・平成23年6月29日議決）

4の契約金額「5,772,610,117円」を「5,780,548,117円」に変更する。

- 7 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成24年6月4日提出・平成24年6月22日議決）

4の契約金額「5,780,548,117円」を「5,790,754,117円」に変更する。

- 8 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成24年9月3日提出・平成24年10月3日議決）

4の契約金額「5,790,754,117円」を「5,793,241,987円」に変更する。

9 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成25年6月3日提出・平成25年6月20日議決）

4の契約金額「5,793,241,987円」を「5,878,266,673円」に変更する。

10 変更理由

はるひ野小中学校校舎等増築工事に伴うサービス料の改定、小学校給食業務に対するサービス料の改定及び消費税法等の一部改正に伴うサービス料の改定を行うことにより、契約金額を変更するもの。